

諏訪広域連合介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和 7年 4月

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表	1
A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率)サービスコード表	2
A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表	3
A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率)サービスコード表	4
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

A2 予防訪問型（訪問型サービス独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ 日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算		(1月)に1回を限度)	50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算			

A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率) サービスコード表 (多様な主体によるサービス・活動)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A3	1001	訪問緩和型サービス	イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回まで)227単位			90%	227	1回につき	
A3	1002						80%	227		
A3	1003						70%	227		
A3	1021	訪問緩和型サービス・同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	204			
A3	1022					80%	204			
A3	1023					70%	204			
A3	1024	訪問緩和型サービス・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	193			
A3	1025					80%	193			
A3	1026					70%	193			
A3	1027	訪問緩和型サービス・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	90%	200			
A3	1028					80%	200			
A3	1029					70%	200			
A3	1030	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		イ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	90%	-3	1回につき		
A3	1034					80%	-3			
A3	1035					70%	-3			
A3	1036					訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	1. 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		90%	-2
A3	1037								80%	-2
A3	1038								70%	-2
A3	1039					訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	2. 所要時間45分以上の場合 2単位減算		90%	-2
A3	1040								80%	-2
A3	1044								70%	-2
A3	1045					訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		90%	-2
A3	1046								80%	-2
A3	1047								70%	-2
A3	1048	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		イ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	90%	-3	1回につき		
A3	1049					80%	-3			
A3	1050					70%	-3			
A3	1054					訪問型独自業務継続計画未策定減算22	1. 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		90%	-2
A3	1055								80%	-2
A3	1056								70%	-2
A3	1057					訪問型独自業務継続計画未策定減算23	2. 所要時間45分以上の場合 2単位減算		90%	-2
A3	1058								80%	-2
A3	1059								70%	-2
A3	1060					訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		90%	-2
A3	1064								80%	-2
A3	1065								70%	-2
A3	1041	訪問緩和型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	90%	34	1回につき			
A3	1042				80%	34				
A3	1043				70%	34				
A3	1051	訪問緩和型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	90%	23	1回につき			
A3	1052				80%	23				
A3	1053				70%	23				
A3	1061	訪問緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	90%	11	1回につき			
A3	1062				80%	11				
A3	1063				70%	11				
A3	1071	訪問緩和型サービス初回加算	ロ 初回加算	200単位加算	90%	200	1月につき			
A3	1072				80%	200				
A3	1073				70%	200				
A3	1111	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100			
A3	1112				80%	100				
A3	1113				70%	100				
A3	1121	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	90%	200				
A3	1122				80%	200				
A3	1123				70%	200				
A3	1201	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算	(1月に1回を限度)	90%	50	1回につき			
A3	1202				50単位加算	80%		50		
A3	1203				70%	50				

A3	1091	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 基本サービス費(1回あたり)の245/1000 加算	90%	56	1月につき	
A3	1092			訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ	80%		56
A3	1101				70%		56
A3	1093		訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 基本サービス費(1回あたり)の224/1000 加算	90%		51
A3	1094				80%		51
A3	1102				70%		51
A3	1095		訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の182/1000 加算	90%		41
A3	1096				80%		41
A3	1103				70%		41
A3	1106		訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の145/1000 加算	90%		33
A3	1107				80%		33
A3	1108				70%		33

A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未制作減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率) サービスコード表(多様な主体によるサービス・活動)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1001	通所緩和型サービス	イ 通所型サービス費(緩和型)	事業対象者、要支援1、2:週1回程度(最大週2回まで)			90%	287	1回につき	
A7	1002						80%	287		
A7	1003						70%	287		
A7	1011	通所緩和型サービス・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和型)を行う場合		90%	227	1回につき	
A7	1012						80%	227		
A7	1013						70%	227		
A7	1200	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	90%	-4	1回につき	
A7	1201						80%	-4		
A7	1202						70%	-4		
A7	1203	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	90%	-4		
A7	1204						80%	-4		
A7	1205						70%	-4		
A7	1206	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1	4単位減算	90%	-4		
A7	1207						80%	-4		
A7	1208						70%	-4		
A7	1209	通所型独自業務継続計画未策定減算22	業業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	4単位減算	90%	-4		
A7	1210						80%	-4		
A7	1214						70%	-4		
A7	1021	通所緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	90%	14	1回につき	
A7	1022						80%	14		
A7	1023						70%	14		
A7	1025	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合位減算				47単	90%	-47	片道につき
A7	1026						80%	-47		
A7	1027						70%	-47		
A7	1031	通所緩和型サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算				90%	240	1月につき	
A7	1032						80%	240		
A7	1033						70%	240		
A7	1041	通所緩和型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				90%	100		
A7	1042						80%	100		
A7	1043						70%	100		
A7	1231	通所緩和型サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算				90%	50		
A7	1232						80%	50		
A7	1233						70%	50		
A7	1061	通所緩和型サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算				90%	200		
A7	1062						80%	200		
A7	1063						70%	200		
A7	1071	通所緩和型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 事業所評価加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		90%	150			
A7	1072					80%	150			
A7	1073					70%	150			
A7	1074	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		90%	160					
A7	1075			80%	160					
A7	1076			70%	160					
A7	1301	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480単位加算	90%	480	1月につき		
A7	1302					80%	480			
A7	1303					70%	480			
A7	1101	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	90%	88			
A7	1102					80%	88			
A7	1113					70%	88			
A7	1103	事業対象者・要支援2			90%	176				
A7	1104				80%	176				
A7	1114				70%	176				
A7	1105	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	90%	72		
A7	1106						80%	72		
A7	1115						70%	72		

A7	1107	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	90%	144				
A7	1108					80%	144				
A7	1116					70%	144				
A7	1109	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ 1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	90%		24		
A7	1110						80%		24		
A7	1117						70%		24		
A7	1111	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ 2				事業対象者・要支援2	90%		48		
A7	1112						80%		48		
A7	1118						70%		48		
A7	1174	通所緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	90%		100	3月につき				
A7	1175			80%		100					
A7	1176			70%		100					
A7	1161		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	90%	200	1月につき					
A7	1162			80%	200						
A7	1163			70%	200						
A7	1184	通所緩和型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ ス 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	90%	20	6月につき					
A7	1185			80%	20						
A7	1186			70%	20						
A7	1181		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	90%	5	6月につき					
A7	1182			80%	5						
A7	1183			70%	5						
A7	1241	通所緩和型サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算	90%	40	1月につき					
A7	1242			80%	40						
A7	1243			70%	40						
A7	1121	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ 通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 基本サービス費(1回あたり)の92/1000 加算	90%	26	1月につき					
A7	1122			80%	26						
A7	1134			70%	26						
A7	1123			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 基本サービス費(1回あたり)の90/1000 加算	90%		26				
A7	1124				80%		26				
A7	1135				70%		26				
A7	1125			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の80/1000 加算	90%		23	1月につき			
A7	1126				80%		23				
A7	1136				70%		23				
A7	1140			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の64/1000 加算	90%		18		1月につき		
A7	1150				80%		18				
A7	1160				70%		18				
A7	1131	通所緩和型サービス入浴加算	入浴介助加算		90%	40	1回につき				
A7	1132			80%	40						
A7	1133			70%	40						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1141	通所緩和型サービス・定超	イ 通所型サービス費 (緩和型)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回まで)	定員超過の場合 ×70%	90%	201	1回につき
A7	1142					80%	201	
A7	1143					70%	201	

生活相談員又は保健・医療専門職が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1151	通所緩和型サービス・人欠	イ 通所型サービス費 (緩和型)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回まで)	生活相談員又は 保健・医療専門 職が欠員の場合 ×70%	90%	201	1回につき
A7	1152					80%	201	
A7	1153					70%	201	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位		442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントⅠ 1			高齢虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントⅠ 2			業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位		434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントⅠ 3			業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位		438	
AF	2115	介護予防ケアマネジメントⅡ			※指定居宅介護支援事業者のみ		472	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算				300単位	300
AF	6131	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算				300単位	300